

II 鳩山町財政の現状

1 決算の推移及び収支の状況等について

これまで、鳩山町財政の 29 年間（地方債残高は 16 年間）の推移を見てきましたが、ここからは、近年の状況として、過去 5 年間の決算や収支の推移を見てみます。

歳入歳出決算額の過去 5 年間の推移は【表-1】のとおりです。

平成 29 年度は、地域包括ケアセンター整備事業をはじめ、泉井交流体験エリア整備事業、町道第 1 号線改良事業などの北部地域活性化事業の実施により、28 年度と比較して約 9 億 4 千万円増加の 61 億円台の決算額となっております。続く平成 30 年度は、28 年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業の完了により大幅に減少し 52 億円台の決算額、令和元年度は、北部地域活性化事業である上熊井農産物直売所整備事業や泉井集落センター整備事業などの実施により平成 30 年度に比べ増加し 57 億円台の決算額となりました。令和 2 年度は、元年度に引き続き、上熊井農産物直売所整備事業や泉井交流体験エリア整備事業のほか、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する緊急経済対策として、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施により、前年度に比べ 24 億 4,348 万 9 千円増の 82 億 3,510 万 3 千円の決算額となりました。

次に各種収支の状況ですが、形式収支から繰越財源を除いた実質収支は、平成 28 年度から令和 2 年度まですべての年度において黒字であり、財政赤字は発生していません。

また、当該年度決算額の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求められる単年度収支は、令和元年度に続き黒字となっております。

単年度収支から財政調整基金への積み立てた黒字要因、取り崩した赤字要因を除いた実質単年度収支についても令和 2 年度は 1 億 6,764 万 1 千円の黒字となりました。

なお、今回の財政分析資料で使用する数値は、各市町村の統計指標となる「地方財政状況調査^{※1}（決算統計）」の数値を使用しているため、決算書の数値とは必ずしも一致しません。

【表-1】

（単位：千円）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
歳入総額	5,252,034	6,188,186	5,203,730	5,791,614	8,235,103
歳出総額	5,162,600	6,077,768	5,119,328	5,454,738	8,022,117
形式収支 ^{※2}	89,434	110,418	84,402	336,876	212,986
繰越財源	40,785	2,491	10,145	229,747	39,776
実質収支 ^{※3}	48,649	107,927	74,257	107,129	173,210
単年度収支 ^{※4}	△29,575	59,278	△33,670	32,872	66,081
積立金	123	3,043	29	19,000	101,560
基金取崩 ^{※5}	31,111	60,772	3,639	0	0
実質単年度収支 ^{※6}	△60,563	1,549	△37,280	51,872	167,641
標準財政規模 ^{※7}	3,519,628	3,515,747	3,535,400	3,535,269	3,707,973
実質収支比率 ^{※8}	1.4%	3.1%	2.1%	3.0%	4.7%

※標準財政規模については、臨時財政対策債発行可能額を加えた数値となっております。

※印の用語については、最終ページの【用語解説のページ】を参照してください。

★鳩山町の財政を家庭にたとえると★

町の財政状況を身近に感じていただくため、令和2年度の決算状況を、鳩山家の家計簿に置き換えると以下のとおりとなります。

なお、金額を分かりやすくするため、全体額を1/1,000〔1千万円を1万円〕にしています。

●収入

給与（町税）	169万円	21%
親からの仕送り （国・県からの補助金、交付金、交付税など）	460万円	56%
前年の残金、預貯金等の取り崩し （繰越金、繰入金）	57万円	7%
パート収入 （使用料、財産収入、諸収入など）	45万円	5%
借金（町債）	92万円	11%
収入合計	823万円	100%

●支出

食費（人件費）	99万円	12%
電気代、保険料などの生活費（物件費、補助費）	336万円	42%
医療費など（扶助費）	67万円	8%
子どもたちへの仕送り（繰出金）	60万円	8%
車の修繕費用（維持補修費）	4万円	1%
家のリフォーム（投資的経費）	139万円	17%
貯金（積立金）	34万円	4%
ローン返済（公債費）	63万円	8%
支出合計	802万円	100%

鳩山家の収入総額は823万円です。このうち、給与収入は169万円で、会社の経営状況を反映して収入が伸び悩んでおり、収入割合は収入総額の21%になっています。このため、家計収入総額の56%にあたる460万円は親からの仕送りに頼っている状況です。なお、パートなどによる多少の収入もありますが、昨年からの手持ち残金の活用や、新たな借金をして家計費を賅っている状況です。

鳩山家の支出は食費を精一杯切り詰めていますが、電気代、保険料などの生活費や医療費などが家計を圧迫しています。また、親からの仕送りにより家計をなんとか遣り繰りしているにもかかわらず、子どもたちへの仕送りもしなければなりません。そして、現在の住居のリフォームを行ったため、家計支出総額の17%にあたる139万円を支出しています。

年末に財布の中を見てみると、34万円ほどしか残っておらず、手持ちの現金としては少ない金額です。なお、年末時点でのローン残高（地方債現在高）は737万円と前年度よりも32万円増えてしまいました。親の肩代わりに借り入れたローン残高がその多くを占めています。また、もしもの時にと積み立てている貯金残高は79万円（内現金分は39万円）で、前年度に比べて12万円増加しました。しかし、鳩山家の家計状況は非常に厳しい状況が長く続いていますので、電気代などの生活費や子どもたちへの仕送りの削減などを家族全員で話し合っています。

2 財政の弾力性について

健全な財政は、収支が均衡しているということだけではなく、財政の構造が景気の変動や多様化する行政需要に、どれだけ弾力的に対応できるのかという性質を持つことが必要です。

一般の家庭に例えれば、給与のように毎月得られる収入が、食費・居住費・光熱水費・家のローン返済など、毎月義務的に支出しなければならない経費にどれだけ使われているのか、また、その他の臨時的かつ緊急的に必要となる経費にどの程度利用することが可能となっているのかなどです。この収入と支出の性質が“弾力性”として財政構造の判断指標となります。

財政構造の弾力性を示す指標の一つとして、一般的に「経常一般財源比率^{※9}」、「経常収支比率^{※10}」、「公債費負担比率^{※11}」などが用いられております。また、平成19年度から導入された「実質公債費比率^{※12}」については、財政健全化法に基づく判断指標として算出・活用されています。

なお、当町の各指標は【表-2】のとおりとなっております。

【表-2】

(単位：千円、%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
経常一般財源 ^{※13}	3,549,940	3,612,069	3,573,428	3,647,084	3,706,414
経常経費充当一般財源 ^{※14}	3,435,971	3,392,118	3,379,026	3,335,046	3,362,017
経常一般財源比率	100.9	102.7	101.1	103.2	100.0
経常収支比率	96.8	93.9	94.6	91.4	90.7
減収・臨財債を除く	103.1	100.7	101.2	96.9	96.0
公債費比率 ^{※15}	5.2	7.1	7.3	6.9	8.0
公債費負担比率	12.8	14.6	15.4	14.2	13.5
実質公債費比率	6.7	7.8	9.3	10.2	10.6

経常一般財源は、基幹財源である町税は軽自動車税及び町たばこ税が増加したものの、町民税及び固定資産税の減少により、前年度に比べ7,311万2千円、4.1%の減少となりました。増加した軽自動車税は、自家用四輪乗用課税台数の増加によるもので、町たばこ税については、たばこ税率の引き上げの影響によるものとなっております。一方で、減少となった町民税は、個人町民税が給与所得課税における所得割額の減少、法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、運送業や医療機関等の法人税割が減少したことによるものとなっております。

各種交付金等については、自動車取得税交付金が廃止となり減少したものの、法人事業税交付金の創設、地方消費税交付金や環境性能割交付金等の増加により、全体で約4,400万円の増加となっております。

地方交付税は、地方財政計画において原資となる法人税や消費税が減収となったものの、全国ベースの交付総額では16兆5,882億円で前年度に比べ3,123億円、1.9%の増加となりました。一方で、臨時財政対策債については3兆1,398億円、前年度に比べ1,170億円、3.6%の減少となっております。

当町の令和 2 年度普通交付税算定結果では、地域社会再生事業費の創設や個別算定経費における社会福祉費、高齢者保健福祉費等の増加により、臨時財政対策債発行可能額振替後の基準財政需要額で 1 億 6,568 万 9 千円の増加となっています。

一方、基準財政収入額は、個人町民税所得割や固定資産税の償却資産、自動車取得税交付金等が減少したものの、地方消費税交付金や法人町民税の増加により、総額で 7,125 万 6 千円の増加となりましたが、普通交付税交付額は 12 億 8,823 万円となり、前年度に比べ 9,541 万 2 千円、8.0%の増加となっています。また、特別交付税を含めた地方交付税交付額は前年度に比べ 8,938 万 9 千円、6.9%の増加となっております。なお、臨時財政対策債発行可能額については 37 万 9 千円、0.2%減少の 2 億 525 万 7 千円となっています。

一般財源の余裕度を示す経常一般財源比率については、分子となる経常一般財源が普通交付税や地方消費税交付金等が増加したものの、分母である標準財政規模も増加したことにより、前年度に比べ 3.2 ポイント減少の 100.0%となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%を超える数値で推移しており、財政構造の硬直化は深刻な状態となっています。令和 2 年度は分子では公債費や補助費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母である経常一般財源が普通交付税や地方消費税交付金等の増加により、前年度に比べ 0.7 ポイント改善し、90.7%となっています。

なお、経常一般財源から減収補てん債特例分（当町は該当なし）及び臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、平成 28 年度から 30 年度までは 100%を超える率で推移しておりましたが、令和 2 年度は前年度に比べ 0.9 ポイント改善し、96.0%となっています。

公債費比率は、分母となる標準財政規模が増加したものの、分子である普通交付税に算入される災害復旧費等に係る基準財政需要額算入公債費を除いた後の公債費が約 5 千万円増加したことにより、前年度に比べ 1.1 ポイント増加の 8.0%となっています。

公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、分子となる公債費支出が前年度に比べ増加したものの、分母である一般財源が普通交付税や地方消費税交付金等の増加により約 6 億 3 千万円増加したことから、前年度に比べ 0.7 ポイント減少の 13.5%となっています。

公債費比率と公債費負担比率の表す意味の違いは、標準的団体として算出される公債費負担率と、実質的な公債費に対する財政負担率のそれぞれに算定の仕方が異なることに留意する必要があります。

また、実質公債費比率については、平成 19 年度決算より算定方法が変更されており、財政健全化法の規定に基づき算定することとなりました。これは、一般会計、公営企業（特別会計含む）並びに一部事務組合など、全ての公債費負担を連結し、町の実質的な公債費比率を算定するもので、令和 2 年度は前年度に比べ 0.4 ポイント悪化し、10.6%となっています。